



神奈川県

KANAGAWA

県の申請窓口での 手数料等の支払方法について

キャッシュレス決済が 使えるようになります

申請手続きによって開始時期や支払方法が異なります。
詳しくは各手続きのホームページ等でご確認ください。

\\便利で簡単に支払い!\\

窓口申請での支払方法の一例

●クレジットカード.....



●コード決済.....



●電子マネー.....



※「PiTaPa」はご利用いただけません。

\\いつでもどこでも手続き!\\

電子申請での支払方法の一例

●クレジットカード.....



●コード決済.....



●電子マネー.....



●Pay-easy(ペイジー).....



この他、県が交付する納付書により、金融機関、コンビニエンスストア、一部のスーパーやドラッグストアなどでも現金でお支払いいただけます。

詳しくはこちら▶



収入証紙の販売・利用は順次終了します。

※「神奈川県」と記載された切手のような証票です。収入印紙とは異なります。

県収入証紙は運転免許の更新やパスポートの申請などで、現金の代わりに申請書などに貼り付けて手数料等を納めるものです。

証紙の**販売終了**予定
令和**7年9月**末日

証紙の**利用期限**予定
令和**8年3月**末日